

(別添2)

事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所
事業所名 飯田市座光寺保育園

第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 全体的な計画の作成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1 全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■ 2 全体的な計画は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて作成している。 ■ 3 全体的な計画は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。 ■ 4 全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して作成している。 ■ 5 全体的な計画は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。 	<p>○全体的な計画で飯田市の保育理念、保育目標を掲げている。これを受け座光寺保育園の園としての園目標を作成し全体的な計画を職員も参加して作成している。</p> <p>○子どもの各年齢に応じ発達過程を考慮して編成され、健康支援、研修計画、環境・衛生管理、安全対策・事故防止、保護者・地域へ支援を考慮し指導計画が作成されている。</p> <p>○全体的な計画の中で年度当初には職員全員で、内容や職員としての課題を確認している。また、年度末には、全体の評価・見直しを実施して次年度の作成に生かしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 ■ 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 ■ 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 ■ 9 内装等には、木材を利用している。 ■ 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 ■ 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 ■ 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。 	<p>○市街地から少し離れ南アルプスを望む河岸段丘の上にある立地条件と広々とした敷地にシンプルな環境に配慮した園舎であり、心地よいものとなっている。</p> <p>○南側にある園庭の様子はどの教室からも見やすく、日当たりも良く、ガラス戸を開けたままでも室内の温度も適切な状態で、室内で制作をしていたり、園庭で遊んだりしており、自由でのびのび過ごしている。</p> <p>○内装等は（長野県「木の香る学校推進事業」）により長野県産材を使用し、木の温かみに直接触れられるようになっている。</p> <p>○またくつろげる保育室になっていて午睡時もスペースを広くとり、個々のスペースが確保されている。</p> <p>○手洗い場の蛇口は旧タイプのつかんで回すタイプが使われていた。あえて非接触型にするのではなく、あえて「ひねる」という動作を大切にしている。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 ■ 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 ■ 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 ■ 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 ■ 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 ■ 18 せかさす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。 	<p>○保育所児童保育要録からは個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>○各部屋では保育士がしっかり聞いて大声で話す保育士は見当たらなかった。</p> <p>○特色ある異年齢クラスを採用している。園庭では異年齢の子どもが一緒に遊んでいる。保育士を絶妙なバランスで配置し、安全に配慮しながら子どもを見守っていた。異年齢ではあるが帽子の色で年齢がわかるよう工夫されている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。 ■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。 ■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。 ■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。 ■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。 	<p>○子どもが自ら「お早うございます」と挨拶をしてくれ、基本的な生活習慣が身につく援助をしている。</p> <p>○「子どもの主体性だけでは、生活習慣は身につかないと感じる」と考えているが、保育者ハンドブック「ほほえみ」では、基本として子どもの意思や活動への意欲を引き出すことを大切にしている。</p> <p>○手洗いをしっかりしており自然と基本的習慣が身につけるよう働きかけている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。 ■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。 ■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。 ■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。 ■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。 ■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。 	<p>○飯田市では特に「いいだ型自然保育」に取り組んでいる。今年「田んぼで“ウインナー”発見！」として田んぼの周りのいろいろな地形の中で体を思い切り動かして遊ぶことを楽しむ。ガマの種の様子に興味を持ち、見たり、触れたりする事例が紹介されている。園外の自然環境に恵まれ近隣には園外活動に適した場所が多く、地域との交流と合わせて子ども達の遊びをととても豊かなものになっている。</p> <p>○異年齢保育の実践は特筆すべきものがある。年齢別のクラスはあるが、月案や週案は3歳児以上を混合した「てんとうむし」「かぶとむし」「ちょうちょ」3つのクラスに編成し主体的に活動し、子どもの生活と遊ぶを豊かなものになっている。</p> <p>○遊びや生活を通して人間関係を学び、子ども同士の協同も生まれクラスの中の社会の役割が形成されている。年長の子どもは自分より年下の子どもを見ながら日々生活している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	④		<ul style="list-style-type: none"> ■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。 ■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。 ■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。 	
			⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。 ■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。 ■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。 ■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。 ■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。 ■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。 	<p>○0歳児個人用の月の保育計画を作成し、乳児の持つ感性の芽生えを促すことをねらいとして取り組んでいる。養護と教育が一体となり「健やかに伸び伸びと育つ」ことを目指している。</p> <p>○1対1でゆっくり関わる時間を取り、欲求や甘えたい気持ちを受け止め保育士と安定した愛着が持てるよう取り組んでいる。</p> <p>○水遊びや片栗粉などの感触遊びを行うなど部屋の様々な場所に行って楽しんでいる。ハイハイするなど体を動かしたり、絵本を見て笑って喜んでいる。</p> <p>○食べたい気持ちを大切に、自分でスプーンを使って自分で食べようとする気持ちを大切にしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。 ■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。 ■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。 ■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。 ■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。 ■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。 ■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。 	<p>○指導計画に記載されている。また個別指導計画でも子どもの気持ちを尊重している。</p> <p>○天気の良い日は園庭で年齢に関係なく遊んでいる。年長児が飛び回中、未満児は自分の身長より大きなシャベルを持って穴を掘っている。「あぶない！」と制止するのではなく保育士は安全に配慮しやさしく見守っている。</p> <p>○園庭の片隅では「人形劇ごっこ」が繰り広げられ「人形の町」飯田の文化が自然に浸透している姿は驚きとともに感心する。</p> <p>○クラスだよりや、送迎時に保護者と交流している。保育園ICTシステムのスマートフォンアプリで子どもの状況を伝えている。</p>
			⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。 ■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。 	<p>○年齢に合った保育と教育と異年齢での保育をうまく組み合わせて一日の中で上手に使い分けている。</p> <p>○保育室にはトイレトペーパーの芯で作った泥団子ホルダーがあり、個々の子どもの取り組みを大切にしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 51 建物・設備など、障がいに応じた環境整備に配慮している。	○インクルーシブな環境で保育士が見守り配慮している。
			■ 52 障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。		○個別指導計画を詳細に作成し計画に基づき保育を行っている。	
■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。	○ずっと付き添っているのではなく、温かく見守る姿勢で対応している。					
■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	○クラスの中でその子らしく、一緒に出来るように配慮している。					
■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。	○保護者には現場で説明を行う事で理解を得られるよう工夫し、加配職員と共に支援している。					
■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	○専門機関等の巡回訪問中に相談や助言を受けている。					
■ 57 職員は、障がいのある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	○担当する加配の保育士が、連絡会議に出席し必要な知識や情報を得ている。					
■ 58 保育所の保護者に、障がいのある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	○保護者と共に、見守り育てる取組を伝えている。					
		⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	■ 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。	○通常保育一日の流れが決まっていて、8時の早朝保育から19時の延長保育まで「ほほえみ」で標準的な一日が計画的に行われている。	
		■ 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。		○ゆったりとした落ち着いて生活している様子が見られた。		
		■ 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。		○子どもの状況に合わせている。登園時の様子や目の動きで理解しようとしている。		
		■ 62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。		○子ども達の「やりたい」を引き出す遊びの環境が異年齢同士の自然な関わりにつながっている。遊戯室で異年齢のクラスと一緒に過ごしている。		

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	⑨		<ul style="list-style-type: none"> ■ 63 子どもの在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 ■ 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 ■ 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。 	<p>○生活リズムに配慮した食事・おやつを提供している。</p> <p>○保護者の連絡は園長にお願いしたり、延長担当者に伝えてもらっている。場合によりその日に電話をし対応している。</p> <p>○送迎時やお残りの時間に保護者に丁寧に話す機会がある。連絡ノートで伝えることもある。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 66 計画の中に小学校との連携や就学に関する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 ■ 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 ■ 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 ■ 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。 	<p>○年間計画に位置付けて、幼保小連絡会の機会が設けられている。小学校が隣にあり、運動会の旗ひろいに参加している</p> <p>○5歳児の年間計画の中で就学に向け、場面、状況、相手に応じた適切な言葉使いや、時間の見通しを知らせ、園での様子を細かく伝え共有している。</p> <p>○冬からは午睡をなくし、少しずつ小学校以降の生活の準備をしている。</p> <p>○児童保育要録は関係する職員が参画し適切に作成されている。特記がある事項については記載し小学校と連携を図っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。 ■ 72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。 ■ 73 子どもの保健に関する計画を作成している。 ■ 74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。 ■ 75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。 ■ 76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。 ■ 77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。 ■ 78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。 	<p>○子どもの健康管理については、出席状況に合わせ専用のメモに記入する紙を園長室に届け出ることによって日々把握し管理している。</p> <p>○軽度の場合は、お迎え時に、延長児は延長職員や中程度は担任が残って直接伝える。言葉の他に連絡帳でお知らせしている。</p> <p>○冊子「ほほえみ」に健康管理の項があり、感染症やSIDS、与薬や子どもの病気の対応について記載され実施している。</p> <p>○子ども一人ひとり「飯田市健康の記録」が出産時や転入時に配られており、園でも年度末に記録の確認している。また、入園時に提出する“家庭の調べ”には、予防接種や既往症・体質・持病等の記入欄があり、一人ひとりの健康状態に関する情報を職員間で共有している。</p> <p>○年間の保健計画が作成されており、保護者にも健康診断・歯科健診・発育測定等知らせている。保育園入園のしおりに、健康状態について・伝染病のときの登園許可証及び薬について記載されている。</p> <p>○保育中のけがや体調不良の時は、緊急時はすぐに保護者に連絡、様子を観察していた時はお迎えの際口頭で伝えている。</p>
			② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。		a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。 ■ 80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。 ■ 81 家庭での生活に生かされ、保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。 ■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。 ■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。 ■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。 ■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。 	<p>○配慮が必要な場合は子どもに合わせる対応をしている。「食物アレルギー対応マニュアル」や「感染症と子どもの病気に関するマニュアル」等で管理している。</p> <p>○慢性疾患等のある子どもについては、医師からの指示に従った対応を行っている。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。 ■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。 ■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。 ■ 91 食器の材質や形などに配慮している。 ■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。 ■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。 	<p>○年間を通じて、各年齢ごとに指導計画書に記載し、食に関するさまざまな経験ができるよう工夫している。</p> <p>○異年齢でのクラスの給食の様子は、異年齢であっても隣同士で座り5歳児が4歳児、3歳児の面倒を当たり前のように見ており、ほほえましくもあり頼もしくもあった。</p> <p>○栄養士が子どもの発達に合わせた献立を作成している。</p> <p>○5歳児が上手に箸を使っているのを見ながら「見て覚える」3歳児の姿があった。箸を使っている子が多く発達に合わせた援助をしている。</p> <p>○配膳の時、一人ひとり子どもに声がけをし、どのくらい食べられるか量を聞きながら加減していた。また、様々な量の配膳の中から自分で選ぶ姿があり、山盛を選ぶ子、少量をしぶしぶ選ぶ子どもの姿があった。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	①		<ul style="list-style-type: none"> ■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。 ■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。 	<p>○畑で野菜を作っており関心を高める取組をしている。</p> <p>○食育については、力を入れている。</p>
			② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。 ■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。 ■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。 ■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。 ■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。 ■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。 ■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。 ■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。 	<p>○栄養士の献立は毎月給食会議により工夫されている。地域特産の農産物等を仕入れ配慮している。利用者調査では食事の満足度は高い。</p> <p>○検食者が分量、味付け、色どりを評価し残食状況を記録に残し、献立・調理の工夫に反映させている。</p> <p>○衛生管理については大量調理衛生管理基準に準じてチェックしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。 ■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。 ■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。 ■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。 	<p>○連絡ノートは必要な時に書いている。登降園時に情報交換する。保育士と親の距離が近く、保護者に一人ひとりの子どもの様子や地域の様子がしっかり伝わっている。</p> <p>○園だよりやクラスだよりで伝えている。世代間交流や保護者と子どもの成長を共に共有できるよう支援している。</p> <p>○家庭の状況、保護者との情報交換等についてソフトウェアを利用し必要に応じ記録している。</p>
		(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。 ■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。 ■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。 ■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。 ■ 112 相談内容を適切に記録している。 ■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。 	<p>○園のお迎え時にコミュニケーションを取っている。ケガをしたときには画像を送ったり電話連絡をすることになっている。事態によっては担当が延長時間まで残って伝えている。</p> <p>○保護者が保育に参加する「保育参観」があり保護者の日程を調整しながら必ず1回は半日保育に参加するよう就労等に配慮している。</p> <p>○各クラスの年間計画でクラス毎に家庭との連携を丁寧に計画し、保護者会で園の運営やクラス方針を伝え、家庭と園の様子を伝えることで信頼関係を築いている。</p> <p>○相談内容についてはソフトウェア等を利用し必要に応じ記録している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2)	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。 ■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。 ■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。 ■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。 ■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。 ■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。 ■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。 	<p>○家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応では、「児童虐待防止対策マニュアル」を定めている。</p> <p>○家庭状況の変化の把握に努め、子どもの表情や様子に注意を払っている。また、発育測定時には身体の様子や発育状況を確認しており、疑いや気になる点がある場合は、園長に報告し、児童相談所等の関係機関につなげることになっている。</p>
	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。 ■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。 ■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。 ■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。 ■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。 □ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。 	<p>○飯田市作成の保育者ハンドブック「ほほえみ」では「保育所における自己評価ガイドライン」を参考にしている。保育計画については年間指導計画、月指導計画、週案は年齢別に作成し月指導計画と週案は「評価・反省」で振り返っている。</p> <p>○正規職員は人事評価の中で自己評価を定期的実施している。正規以外の職員は人事評価としての自己評価はされていないが面談で園長が確認することになっている。</p> <p>○個人レベルの保育士等の自己評価を保育所全体の保育実践の自己評価につなげる点については、次年度の全体的な計画に反映されている。</p> <p>○保育所全体の自己評価では、こども家庭庁のホームページに掲載されている「保育所における自己評価ガイドライン」を参考に自己評価の公表を含め取組について保育所全体の評価プロセスの記録を残すことを期待する。</p>